

第6章(全国調査B:事例調査) 市区町村と児童相談所に対応されている子どもの家庭内性被害事例に関する基礎集計

6.1 目的

本章では、本事業の主たる目的の一つである「子どもの家庭内性被害の早期発見に必要な被害事例の特徴等に関する基礎知見を創出すること」を達成するため、児童相談所および市区町村の児童虐待対応関連部門で対応される子どもの家庭内性被害についての事例調査を実施し、その結果を報告する。本邦で発生・対応されている多様な子どもの家庭内性被害の事例像を捉え、予防と早期発見に関する手がかりを得るための、その端緒となる基礎知見を整理する。

なお、事例調査(調査票B 補足資料参照)で得られたデータからは、様々な知見を抽出することができる。また、「子どもの家庭内性被害」は単一の典型では整理されず、複雑多様な様相をとるものであると考えられる。これらを踏まえれば、個別の観点に分けて事例データを分析する必要があることもあらかじめ想定される。個別の観点から情報を切り出して詳細に分析した知見は第9章から第19章に記載することとし、本章ではその前段階として、設問ごとの基礎集計のみの結果を報告する。

6.2 方法

6.2.1 調査概要

第5章で行った組織調査と同様に、全国児童相談所215箇所および市区町村福祉部門(要保護児童対策地域協議会設置箇所)1894箇所を対象とする事例調査(調査票B 補足資料参照)を実施した。調査手続きや期間等の大半が第5章と同一のため、記載を割愛する。以下では、事例調査の設問内容と、組織調査とは異なる手続き部分についてのみ記載する。

6.2.2 設問構成

【性被害の事例調査】子どもの家庭内性被害の事例像や特徴を把握するためには、可能な限り多くの事例に対して多角的な観点から評定した情報が必要になる。そのため、回答組織において、2017年度から調査回答時点までの間に受理された、子どもの家庭内性被害が随伴する事例について、一組織あたり最大20件の事例情報を収集した。なお、2017年度から調査回答時点までの期間に子どもの性被害事例が受理されていない組織の場合、本パートの調査項目への回答は不要とした。また、20件は調査上の受付上限数であって、20件の事例情報についての回答を求めるわけではない。「当該期間における性被害の受理件数は20件を超えているが、それ未満の事例数を報告する」ことがあってよく、報告数や未報告に係る理由は一切問わないものとした。

事例の選定基準は回答者の任意とし、(1)回答者自身の担当事例であるため事例情報にアクセスしやすい、(2)被害確認面接等が実施され事例情報が明確に整理されている事例など、回答負担の少ないものを例示して回答者に案内した。なお、本調査への回答を行うために、新たに事例担当者等が(相談家庭等への)調査を行う必要はなく、調査回答時点で明らかになっている、または担当者が把握している情報のみに基づく回答で構わないことを研究説明文書および調査票の冒頭にて教示した。

収集する事例情報のカテゴリは、(A)事例基礎情報、(B)被害発生家庭の居住者・出入り者情報、家族関係、(C)養育環境情報、(D)養育者情報、(E)加害者が保護者以外の場合のアセスメント情報、(F)被害児童のアセスメント情報等から構成された。構成にあたっては、第3章に整理した文献調査の知見と、第4章で抽出した性被害の予測項目を援用した。詳細は補足資料にある調査票Bを参照されたい。以下、調査設問内容をカテゴリごとに整理した。

(A) 事例基礎情報

(設問1)回答作成者情報、(設問2)発覚のタイミング、(設問3)当該事例の最初の受付区分、(設問8)被害の懸念・発覚の経緯、(設問9)被害開示相手の区分、(設問10)被害の開示内容、(設問11)被害開示の要因、を単一選択式または複数選択式で聴取した。また、(設問12)被害を疑った契機・開示に関わる特記事項がある場合、自由記述式でそれらに関する回答を求めた。

(B) 被害発生家庭の居住者・出入り者情報、家族関係

(設問6)発覚・通告経緯、被害発生環境(家庭)に居住または出入りする関係者について、マトリックス式の設問1項目で回答を求めた。行ラベルには実父、兄、おじ、その他の親族等の続柄ラベルが24区分で並び、列ラベルには、被害家庭への居住または出入りの頻度、加害について並んだ。回答者は、行ラベルと列ラベルに指定された条件に該当する箇所のみ表中のチェックボックスにチェックを行った(出入りの頻度は3選択肢から一つ入力)。

(設問14)加害と被害の家族関係について、マトリックス式の設問1項目で回答を求めた。行ラベルには実父、兄、おじ、その他の親族等の続柄ラベルが24区分で並び、列ラベルには、主たる養育者、加害同調・共犯者、加害者により支配・操作・脅迫され無力化されていた者、加害者により強制的に加害させられていた者、主たる被害児以外の性被害者、性被害以外の暴力等被害者、子どもの性被害を認知・黙認していた者、秘密の強要をされていた者、補足人数選択欄(兄が2名の場合2と記入する欄)の9区分が並んだ。すなわち、実父母家庭で他に出入り者がなく、子どもが被害児童1名の場合は、当該子どもを除く2名×9列の18箇所について、該当状況をチェックすることになった。(設問15)では、(設問14)の被害発生状況に特記事項がある場合のみ、自由記述式で回答をもとめた。

(C) 養育環境情報

(設問7)養育環境に関する状況については、1つの設問で回答を求めた。提示された選択肢に該当する場合、それらを複数回答形式でチェックした。選択肢は、「この数ヶ月で家族構成に変化が

あった」「内縁関係/ステップファミリー」などの項目が11項目提示され、回答者は該当する箇所のチェックボックスにチェックを行った。

(D) 養育者情報

(設問18)養育者情報は、マトリックス式の1つの設問で回答を求めた。列ラベルには「男性養育者」と「女性養育者」の二列が設定されており、行ラベルには「離別等で家庭にいない(該当のみのチェック)」「非加害親である(該当のみのチェック)」「年齢(数値入力)」「職業区分(安定、不安定、無職等6区分)」「他の養育者に対する態度(身体暴力で統制する等、最大16のチェックボックス)」「被害児童が当該養育者に対して抱く感情・評価(恐怖の対象である等、最大12のチェックボックス)」「被害児童に対する態度・行為(他のきょうだいと異なる差別的扱いをする等、最大23のチェックボックス)」「関係機関からの評価・情報(アルコール依存がある等、最大25のチェックボックス)」の8つのラベルが設定されていた。8行×2列のマトリックスの各枠(セル、フィールド)の中には、上述のとおり1~25個のチェックボックスが設置され、回答者は、該当する箇所にチェックを行った。なお、1行目の「離別等で家庭にいない」に該当があった列の養育者情報は、それ以降の行の回答は不要になった。

(E) 加害者が保護者以外の場合のアセスメント情報

加害者(児)が、きょうだいまたは保護者・監護者以外の親族等(大人)による場合には、2つの設問へのチェックを求めた。(設問16)主たる加害がきょうだいによるものの場合、加害きょうだいの続柄、加害児童の年齢、心身障害などの加害きょうだいに随伴する問題、知的水準等の基本情報を4項目、単一/複数選択式で回答した。(設問17)主たる加害者が保護者およびきょうだい以外の場合には、加害者の年齢、加害者と養育者の関係等を5項目以内、複数選択式で回答した(例. 頻繁に子どもを預けている等)。

(F) 被害児童のアセスメント情報

被害児童のアセスメント情報は、7つの設問によって収集された。具体的には、(設問4)性別、被害児童の調査回答時点の現在の年齢、性被害以外の(障害等)随伴問題、心身障害の有無、知的水準、(設問5)主たる性被害の内容、被害が始まった時の年齢、被害の頻度、(設問13)性被害に随伴して確認された症状・兆候であった。

性別は単一選択で回答を求め、被害初発年齢は数値入力で回答を求めた。被害の頻度は「常態化」「断続的」など4選択肢から単一選択を求めた。心身障害の有無・知的水準は該当の有無を複数/単一選択式で求めた。随伴する症状・兆候については、医学所見・身体症状・心理/トラウマ関

連症状・行動化/行動上の問題・その他の所見・学校/園での課題の6区分、合計56の記載観点について、該当するものに複数回答形式で(チェックボックスに)チェックする形で回答を求めた。

上述のとおり、本研究の事例調査では、1事例ごとに上記(A)から(F)までのトピックに関する該当情報を収集した。回答にあたっては、組織の児童福祉司など、事例を担当した、またはそれを指導・監督していた職員に回答情報の整理、記入が委任された。ただし、回答負担を鑑み、担当者一人当たり1事例までの回答を原則とし、業務負担状況等を鑑みて回答可能な担当者のみ事例情報の回答を委任する旨を組織の長宛に研究説明文書で案内した。また、組織の長が単独で回答を行う場合は、同様に1件の回答まで構わない旨を原則とした(ただし、一人当たり複数事例の回答が得られた場合、それらはすべて研究への組み入れを行った)。

6.2.3 集計・統計解析

事例調査で得られた情報から子どもの家庭内性被害の発生構造や各種特徴を明らかにするためには、多面的な解析を行う必要がある。主たる解析技法には、潜在クラス分析やベイズ統計モデリング等の手法が想定された。本章では、これらの詳細解析の前段階として、設問ごとの基礎集計を実施し、その結果を報告する。なお、本事業の調査で得られた事例データは、「児童相談所および市区町村の児童福祉機関で対応された事例のうち、任意の選抜に基づくもの」となっている。したがって、未だ被害が把握されていない潜在事例も含めた「子どもの家庭内性被害全体」の視点からすれば、事例自体のサンプリングに偏りが発生している可能性を否定することはできない(むしろ、偏っていると想定するのが自然だろう)。したがって、集計にあたっては、原則「該当件数」のみを記載することとし、本事業で収集されたデータ内での比較を実施する場合を除いて、比率・割合・構成比や平均値などの母集団に対する推定値、あるいはそれに準ずる数値の報告は実施しない。

6.2.4 回収率(例数)の事前想定

昨年度、研究代表者らが実施した同様の調査(各組織に最大20事例の児童虐待事例情報をWebアンケートで収集)では、市区町村から3514件、児童相談所から1979件、合計5493件の事例情報が収集された(アンケート回答率は市町村24.8%、児童相談所60.0%)。同様の回答数が得られた場合であっても、事例の発生構造や個別の特徴抽出を目的とする解析を適用する上では十分な例数であると判断された。なお、2016年度から2018年度の子どもの家庭内性被害は、市区町村と児童相談所の重複を除く合計件数がそれぞれ3,128件(2016年度)、3,043件(2017年度)、3,486件(2018年度)となっている。2017年度から2019年度に受理された事例情報を収集する本事業において、昨年度同様の5,000件程度の回答数が得られると想定した場合に、それが背景母数を上回ることはない。また、本事業では統計的検定を実施しないため、事前の例数設計は実施しなかった。

6.3 結果

6.3.1 回収率

第5章の組織調査と同様、研究・調査への参加にかかる同意のない回答・同意撤回のあった回答を除き、総計616の組織からの回答が得られた。児童相談所からの回答は対象215箇所のうち124箇所となり、回収率は57.7%となった。また、市区町村福祉部門からの回答は1894箇所のうち492箇所となり、回収率は26.0%となった。

事例調査票に基づき収集された事例情報については、1組織あたり0件から上限となる20件に及んだ。合計事例件数は児童相談所から475件、市区町村から542件の報告があり、合計1017件の回答が得られた。ただし、当該事例調査報告データの中には、対象期間中に性被害事例への対応がなかった等の理由から「調査回答者の基本情報項目」のみへの回答がある場合等が含まれている。したがって、以降は、各種設問別の集計にて欠損等を含めた組み入れ事例数を記載する。

6.3.2 項目の基礎集計結果

本節では、事例調査の基礎集計結果を、調査票で提示された設問の順序で整理して報告する。

6.3.2.1 【基礎設問】調査回答者の基本情報

事例調査回答者の基礎プロフィールとして、設問B01で提示された「過去の性被害事例担当経験」について、表6.1.1および図6.1.1に整理する。事例調査回答者では、児童相談所が「1件から5件」の事例担当経験者が最も多く、市区町村では「担当経験はない、0件」が最も多い結果となった。中には、児童相談所および市区町村ともに10件以上の担当経験がある回答者からの報告も得られている。

表 6.1.1 事例調査回答者情報: 過去の性被害事例担当経験

回答者区分	回答者経験	該当数
児童相談所	10件以上の担当経験がある	66
	5件から10件程度の担当経験がある	84
	1件から5件程度の担当経験がある	273
	担当経験はない、0件	45
市区町村	10件以上の担当経験がある	11
	5件から10件程度の担当経験がある	25
	1件から5件程度の担当経験がある	212
	担当経験はない、0件	280

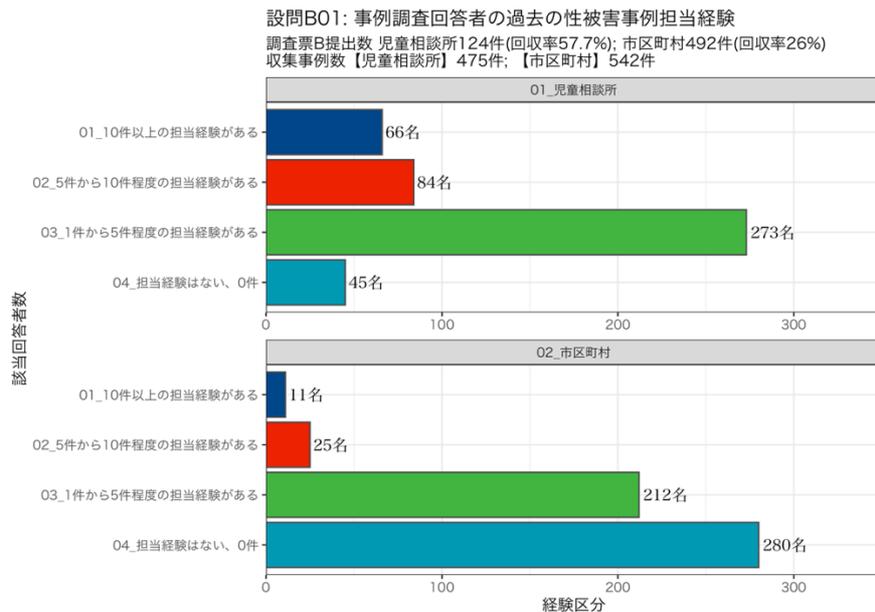


図 6.1.1 事例調査回答者情報: 過去の性被害事例担当経験

担当経験以外の観点に基づく事例調査回答者の基礎プロフィールとして、設問 B01 に続けて提示された「児童相談所における『性的虐待対応ガイドライン(2011 年版)』」について、回答者のガイドライン把握状況を表 6.1.2 および図 6.1.2 に示す。このとき、留意点として、調査回答者のガイドライン把握状況については、「読んでいないこと = 望ましくない」ことを一意に示すものではない。各組織の業務運用体制に則り、調査担当部門等の回答者が回答を委任され、作成した場合も含まれるためである。ここでは、回答者の過去の事例担当経験とあわせて、調査で得られた各種回答内容自体の質の評価・判断材料に関わる参考データとして提示している。

表 6.1.2 事例調査回答者情報: 『性的虐待対応ガイドライン(2011 年版)』の把握状況

回答者区分	回答者経験	該当数
児童相談所	全て読んでいる	23
	概ね目を通して	158
	一部読んだ	157
	よく知らない	74
	一応知っているが読んでいない	52
市区町村	全て読んでいる	6
	概ね目を通して	96
	一部読んだ	80
	よく知らない	280
	一応知っているが読んでいない	67

設問B01: 事例調査回答者の性的虐待ガイドラインの把握状況

調査票B提出数 児童相談所124件(回収率57.7%); 市区町村492件(回収率26%)
 収集事例数【児童相談所】475件; 【市区町村】542件

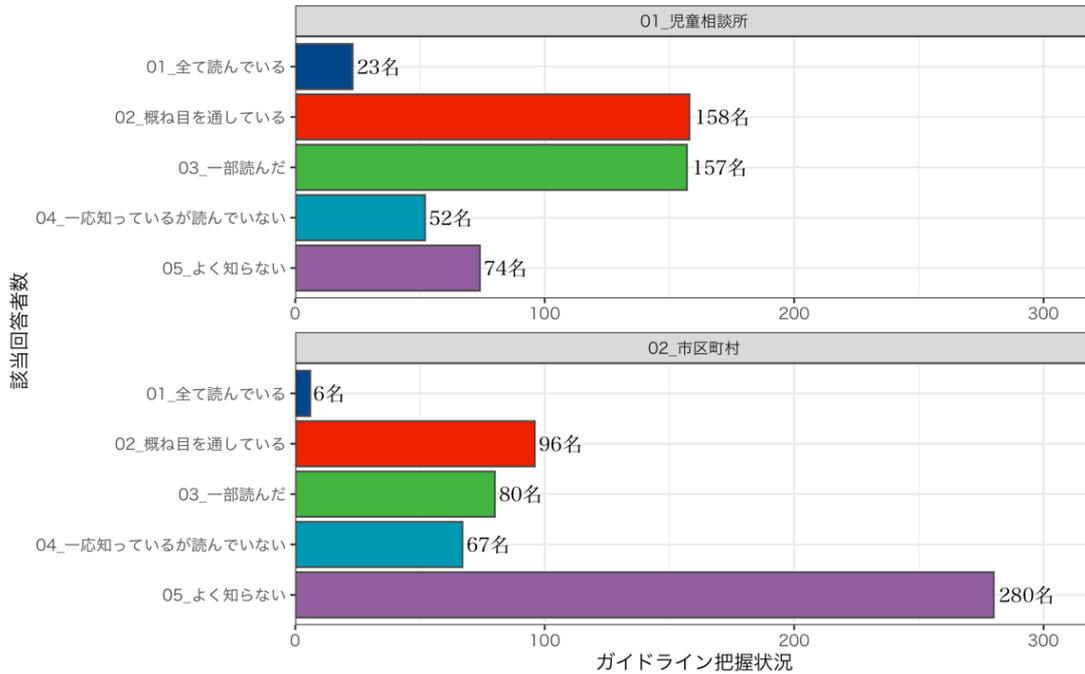


図 6.1.2 事例調査回答者情報: 『性的虐待対応ガイドライン(2011年版)』の把握状況

6.3.2.2 【基礎設問】報告事例における被害発覚のタイミング

報告された各事例に関して、家庭内性被害の被害が把握されたタイミング(設問 B02)に関する集計結果を表 6.2 および図 6.2 に示す。本事業調査で得られた事例データの多くが、「受理時点から」性被害が把握されたものとなっている一方で、他種別の相談事例から性被害が途中発覚した事例も一定数含まれる結果となった(発覚のタイミング別での事例の特徴については、第 18 章で検討を加えている)。

表 6.2 報告事例における性被害を把握したタイミング(受理時点/途中発覚)

回答者区分	発覚のタイミング	該当数
児童相談所	受理時点から	366
	途中発覚	83
市区町村	受理時点から	166
	途中発覚	115

設問B02: 性被害を把握したタイミング

調査票B提出数 児童相談所124件(回収率57.7%); 市区町村492件(回収率26%)
収集事例数【児童相談所】475件; 【市区町村】542件

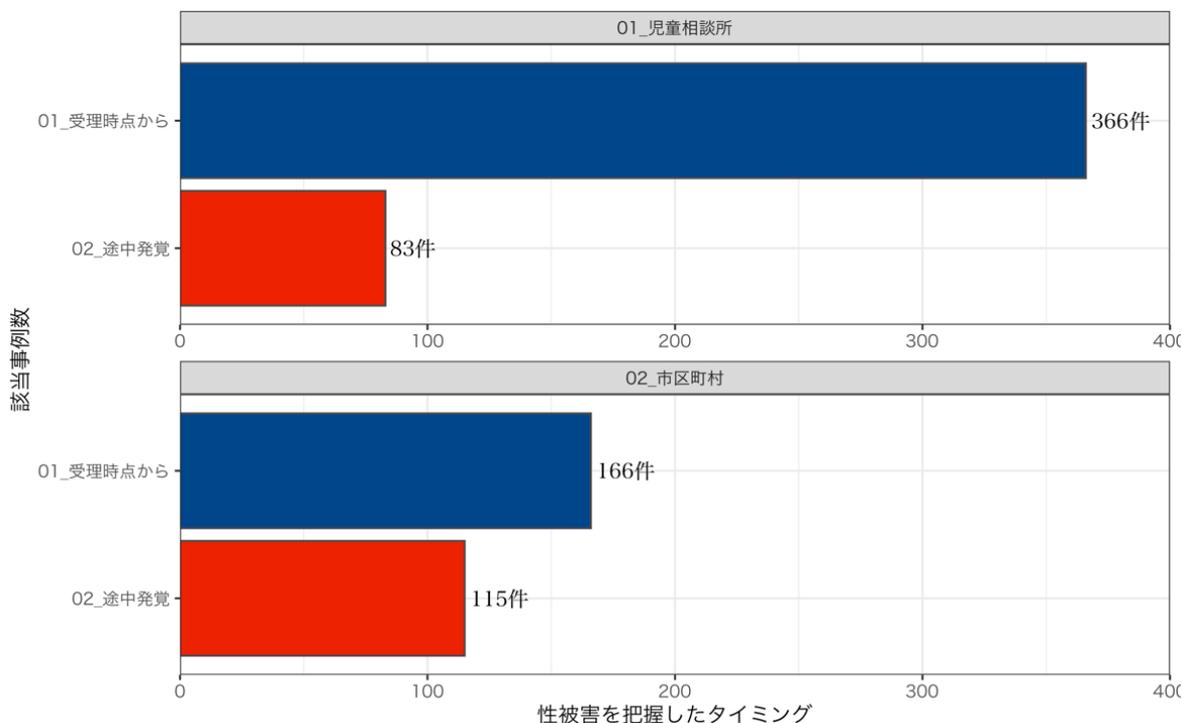


図 6.2 報告事例における性被害を把握したタイミング(受理時点/途中発覚)

6.3.2.3 【基礎設問】報告事例の最初の相談種別

調査で報告された各事例についての「最初の通告・相談受理区分」に関する情報(設問 B03)を表 6.3 および図 6.3 に示す。結果として、通告・相談受理時点から「性的虐待」あるいは「ネグレクト(性的虐待)」となっていた事例以外に、身体的虐待、心理的虐待(DV・面前暴力事案を含む)、ネグレクトの他の虐待種別や、非行相談、障害相談、虐待以外の養護相談、育成相談、性格行動相談、その他の相談といった種別の中から家庭内性被害が発覚した事例が、本事業の報告事例データに含まれた。

なお、本事業調査では「子どもの家庭内性被害に関する事例情報を回答者の任意選抜で報告」することを求めた。「他の相談種別で受理された事例で、被害が途中発覚した件数」あるいは「他種別から被害が途中発覚した事例の報告」等について情報を収集したわけではない。したがって、当該結果は「他の様々な相談種別で対応される事例の中にも子どもの性被害事例は潜在している」ことを示すにとどまり、「どの相談種別での潜在例が多いと考えられるか」といった件数の多寡については言及・解釈できるものではないことに留意されたい。

表 6.3 報告事例における性被害を把握したタイミング(受理時点/途中発覚)

回答者区分	相談受理区分	該当数
児童相談所	性的虐待または(保護者以外による性虐待としての)ネグレクト	309
	身体的虐待	39
	心理的虐待(DV・面前暴力を伴わないもの)	12
	心理的虐待(DV・面前暴力)	15
	(性被害関連ではない)ネグレクト	29
	非行相談(ぐ犯・触法)	2
	障害相談	12
	虐待以外の養護相談	29
	育成相談	1
	性格行動相談	7
	その他	5
市区町村	性的虐待または(保護者以外による性虐待としての)ネグレクト	135
	身体的虐待	34
	心理的虐待(DV・面前暴力を伴わないもの)	11
	心理的虐待(DV・面前暴力)	11
	(性被害関連ではない)ネグレクト	43
	非行相談(ぐ犯・触法)	6
	障害相談	3
	虐待以外の養護相談	23
	育成相談	7
	性格行動相談	3
	その他	12

設問B03: 事例の最初の通告・相談受理区分

調査票B提出数 児童相談所124件(回収率57.7%); 市区町村492件(回収率26%)
 収集事例数【児童相談所】475件; 【市区町村】542件

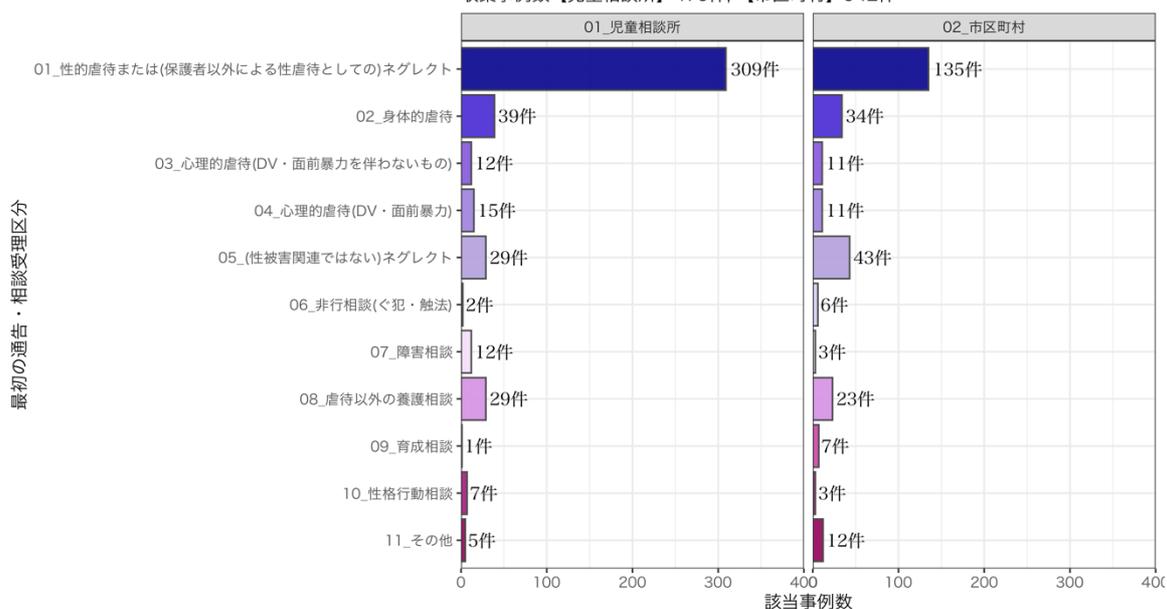


図 6.3 報告事例における性被害を把握したタイミング(受理時点/途中発覚)

6.3.2.4 【基礎設問】報告事例における主たる被害児童の基礎情報(性別・年齢・随伴する問題・知的水準)

続いて、本事業調査で収集・報告された事例における、主たる被害児童の基礎情報を整理する(設問 B04)。被害児童の性別に関する結果を表 6.4.1 および図 6.4.1 に示す。女兒の被害事例が児童相談所および市区町村のいずれにおいても多く、男児の被害事例やその他性別に該当する被害例も一定数含まれている。

表 6.4.1 報告事例における主たる被害児童の性別

回答者区分	児童性別	value
児童相談所	男	28
	女	430
	その他	1
市区町村	男	20
	女	266
	その他	1

設問B04: 報告事例における主たる被害児童の性別

調査票B提出数 児童相談所124件(回収率57.7%); 市区町村492件(回収率26%)
 収集事例数【児童相談所】475件; 【市区町村】542件

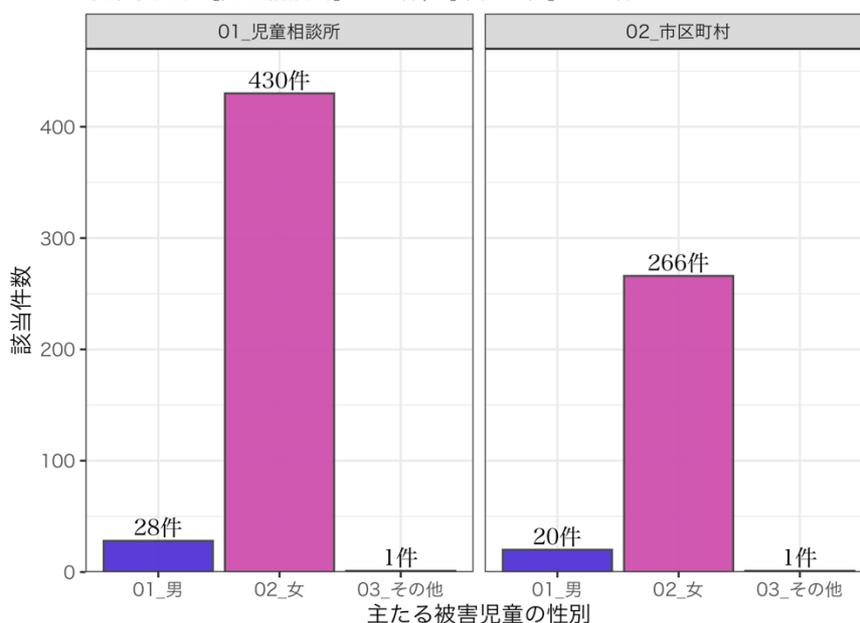


図 6.4.1 報告事例における主たる被害児童の性別

主たる被害児童の年齢に関しては、設問 B02 で報告された被害の把握年(受理年)から調査回答時点(2020年11月から2021年1月)までの経過年数を、調査回答時点の被害児童の年齢から差し引

くことで算出した。年齢算出関連情報に欠損のない0歳から18歳までの704件の事例情報を用いた、主たる被害児童の年齢分布を図6.4.2に示す。被害児童の年齢は0歳から18歳まで広く認められ、5歳から6歳にかけて被害把握例が一度増加し、14歳をピークとして報告件数が増加したのち、18歳までに報告件数が緩やかに減少するという傾向となった(男女別の年齢分布情報については、第11章に結果を整理する)。当該結果は、あくまで「本事業で収集した事例についての情報」となるが、福祉行政報告例や児童相談所で対応された事例を対象とする他の調査報告に見られる被害児童の年齢分布と類似していることから(第3章参照)、本事業で扱う事例データが、全国の児童相談所・市区町村で対応されている子どもの家庭内性被害の範囲を一定程度代表しうるものになっていることが部分的に担保されている(年齢範囲はおよそカバーできているだろう)ものと考えられる。

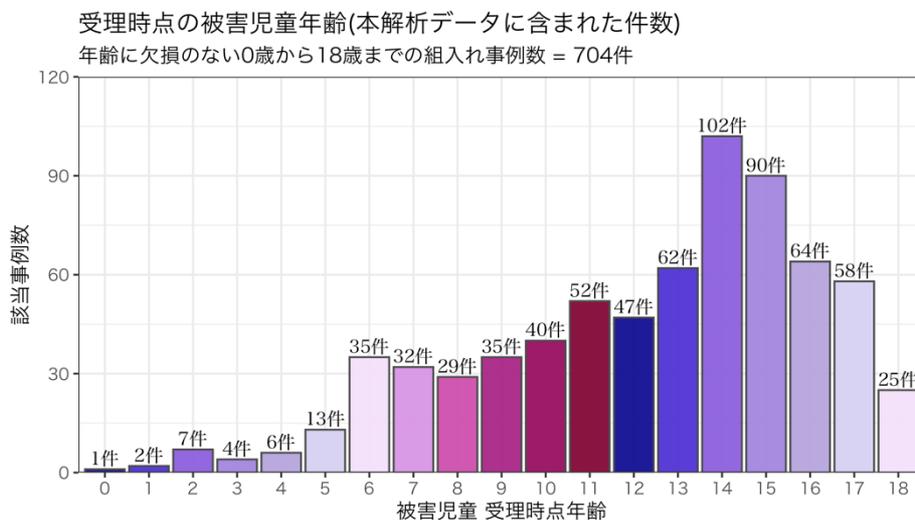


図 6.4.2 報告事例における受理時点の主たる被害児童年齢

当該調査での報告事例における、主たる被害児童に随伴する問題や障害の併存に関する基礎情報を表6.4.3および図6.4.3に示す。「子どもの家庭内性被害」に関する事例情報の回答を求めた結果となるが、その多くに各種課題所見が随伴していることが示された。具体的には、ネグレクトや身体的虐待、心理的虐待(DV・面前暴力含む)などの併存、養育困難や育成相談(不登校含む)あるいは非行相談に属する課題の併存、そして特に知的障害相談に属する相談課題を代表とする障害相談関連の課題の併存が報告された。障害のある子どもの関与する被害事例については、第16章ならびに部分的に第11章および第12章に関連する知見を整理している。

表 6.4.3 報告事例における主たる被害児童の随伴問題と障害

回答者区分	被害児童の随伴問題	該当件数	回答者区分	被害児童の随伴問題	該当件数
児童相談所	身体的虐待	119	市区町村	身体的虐待	73
	ネグレクト	148		ネグレクト	107
	心理的虐待	118		心理的虐待	80
	DV・面前暴力	65		DV・面前暴力	57
	養育困難	33		養育困難	33
	性格行動	56		性格行動	34
	育成(不登校)	56		育成(不登校)	50
	育成(その他)	3		育成(その他)	12
	非行(ぐ犯)	18		非行(ぐ犯)	16
	非行(触法)	2		非行(触法)	4
	障害(知的)	69		障害(知的)	51
	障害(身体)	2		障害(身体)	5
	障害(視聴覚)	1		障害(視聴覚)	2
	障害(重心)	0		障害(重心)	0
	障害(発達障害)	15		障害(発達障害)	14
	障害(AD/HD)	12		障害(AD/HD)	8
	障害(自閉)	21		障害(自閉)	6
	障害(その他)	6		障害(その他)	7

設問B04: 主たる被害児童に随伴する事項

調査票B提出数 児童相談所124件(回収率57.7%); 市区町村492件(回収率26%)
 収集事例数【児童相談所】475件; 【市区町村】542件

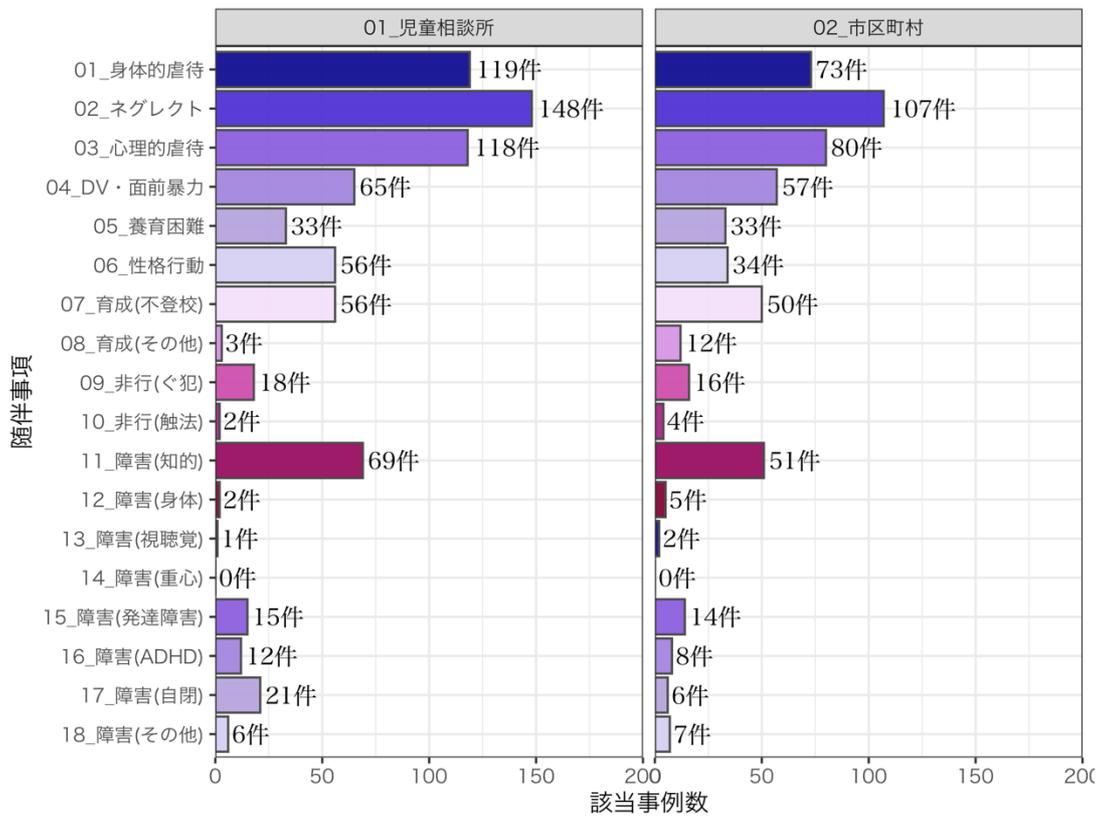


図 6.4.3 報告事例における主たる被害児童の随伴問題と障害

本事業調査で報告された事例における、主たる被害児童の知的水準についての集計結果を表 6.4.4 および図 6.4.4 に示す。なお、本事業調査における知的水準は、各種知能検査・発達検査が実施されている事例や、未実施・実施困難な例などが背景に想定されたため、参考値としての区分(ウェクスラー式知能検査の記述表現・区分を援用)で情報を収集している。具体的には、「主たる被害児童の知的水準について、最も近いものを、知能検査を参考に選択してください。検査種類・実施時期は問いません。知能検査の実施がない場合、不明な場合は選択なしで構いません。『学業成績が極めて高い』など、他の明確な関係情報がある場合には、それに相当する箇所を選択してください」との教示文で回答を依頼している。したがって、ここでは必ずしも検査等に基づく精確な情報が得られているとは限らないことに留意されたい。

その結果、主たる被害児童において、知的水準が「非常に低い」「低い」と形容される事例が一定数含まれる結果となった。また、「非常に高い～高い」に相当すると評価された事例も少数含まれている。

表 6.4.4 報告事例における主たる被害児童の知的水準

回答者区分	知的水準	該当数
児童相談所	非常に低い	10
	低い	91
	平均の上～平均～平均の下	282
	非常に高い～高い	12
市区町村	非常に低い	5
	低い	75
	平均の上～平均～平均の下	111
	非常に高い～高い	5

設問B04: 報告事例における主たる被害児童の知的水準(参考)

調査票B提出数 児童相談所124件(回収率57.7%); 市区町村492件(回収率26%)
 収集事例数【児童相談所】475件; 【市区町村】542件

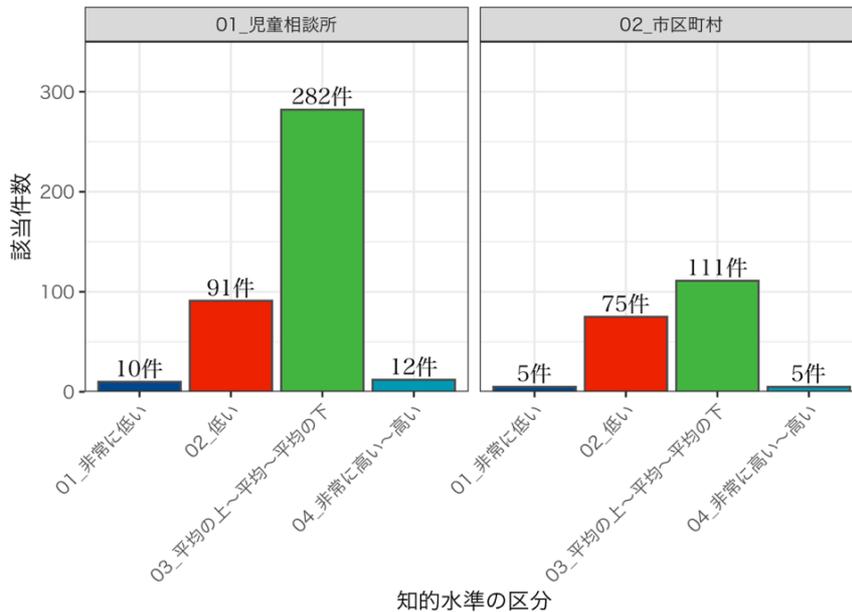


図 6.4.4 報告事例における主たる被害児童の知的水準

6.3.2.5 【基礎設問】報告事例における主たる被害児童の被害(被害内容、確証の水準、初発年齢と継続期間、頻度)

続いて、主たる被害児童の性被害の内容について、設問 B05 で収集された各種情報を集計する。まず、報告事例の被害内容(複数回答)の該当報告状況を表 6.5.1 および図 6.5.1 に示す。主たる被害児童における性被害の内容は「身体接触」への該当報告が最も多い結果となった。本事業で収集された事例には、その他にも性器性交から各種非接触性の被害まで、様々な被害内容に該当する例が含まれた。当該結果は「各種被害の実際の発生件数」ではなく、あくまで「児童相談所と市区町村での対応事例を対象とした本事業調査のデータに含まれた件数」であることに留意されたい。

表 6.5.1 報告事例における主たる被害児童への被害内容

回答者区分	被害内容	該当件数
児童相談所	性器性交	149
	肛門性交	17
	口腔性交	87
	身体接触	373
	ビデオ映像/写真の被写体にする	48
	着替えや入浴を覗く	68
	性行為を見せる	42
	性的なビデオ・本等を見せる	30
	その他	30
市区町村	性器性交	59
	肛門性交	2
	口腔性交	19
	身体接触	211
	ビデオ映像/写真の被写体にする	20
	着替えや入浴を覗く	44
	性行為を見せる	29
	性的なビデオ・本等を見せる	19
	その他	35

設問B05: 報告事例での被害児童への被害内容(接触・非接触被害)

調査票B提出数 児童相談所124件(回収率57.7%); 市区町村492件(回収率26%)
 収集事例数【児童相談所】475件; 【市区町村】542件

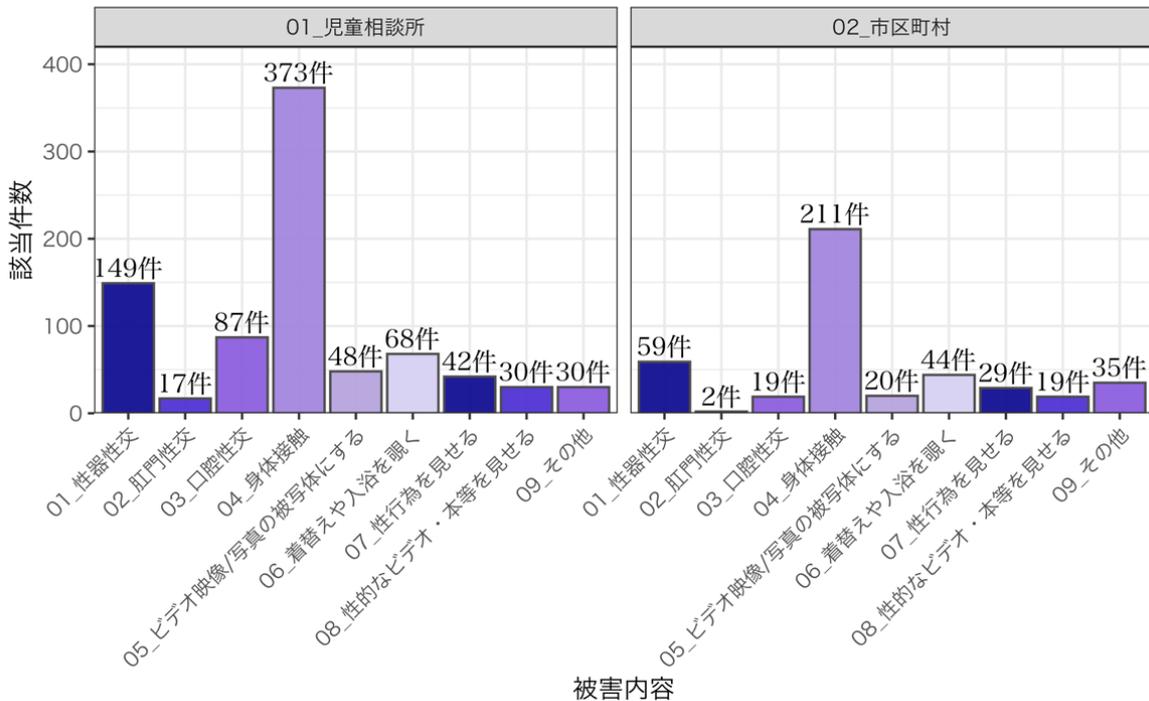


図 6.5.1 報告事例における主たる被害児童への被害内容

続いて、性的搾取等の性被害に関する該当状況を表 6.5.2 および図 6.5.2 に示す。本事業で収集された事例情報には、その一部に援助交際や児童ポルノ、オンライン性被害等の被害事例も含まれた。当該結果は「各種被害の実際の発生件数」ではなく、あくまで「児童相談所と市区町村での対応事例を対象とした本事業調査のデータに含まれた件数」であることに留意されたい。

表 6.5.2 報告事例における主たる被害児童への性的搾取等被害

回答者区分	被害内容	該当件数
児童相談所	援助交際	3
	児童ポルノ	7
	性風俗	0
	JK(女子高生)ビジネス	0
	オンライン性被害(ライブチャット等)	3
	オンライン性被害(自撮りの投稿・拡散)	8
	その他	5
市区町村	援助交際	3
	児童ポルノ	7
	性風俗	0
	JK(女子高生)ビジネス	0
	オンライン性被害(ライブチャット等)	1
	オンライン性被害(自撮りの投稿・拡散)	4
	その他	1

設問B05: 報告事例での被害児童への被害内容(性的搾取等)

調査票B提出数 児童相談所124件(回収率57.7%); 市区町村492件(回収率26%)
 収集事例数【児童相談所】475件; 【市区町村】542件

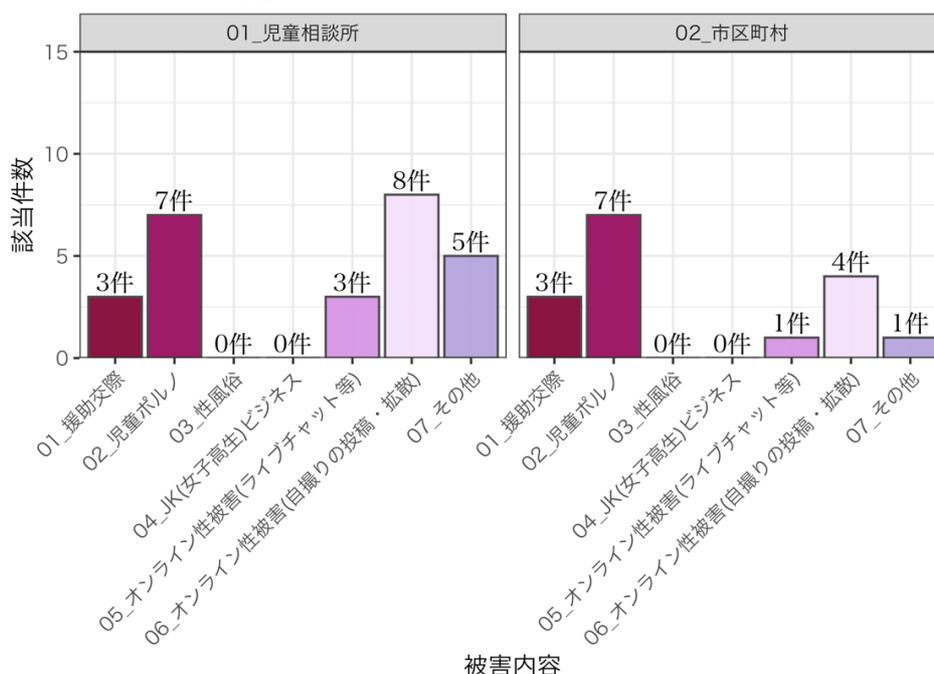


図 6.5.2 報告事例における主たる被害児童への性的搾取等被害

各種被害の頻度については、「常態化」あるいは「断続的」とされる報告事例が多く、「単回のみ」とする例は相対的に少数となった(表 6.5.3; 図 6.5.3)。また、「詳細不明」となる回答件数も一定数含まれた。被害情報の詳細把握が難しい性被害の特徴を反映したものと考えられる。

表 6.5.3 報告事例における被害の頻度

回答者区分	被害頻度	該当件数
児童相談所	常態化	185
	断続的	182
	単回のみ	35
	詳細不明	53
市区町村	常態化	83
	断続的	94
	単回のみ	16
	詳細不明	87

設問B05: 報告事例における被害の頻度情報

調査票B提出数 児童相談所124件(回収率57.7%); 市区町村492件(回収率26%)
 収集事例数【児童相談所】475件; 【市区町村】542件

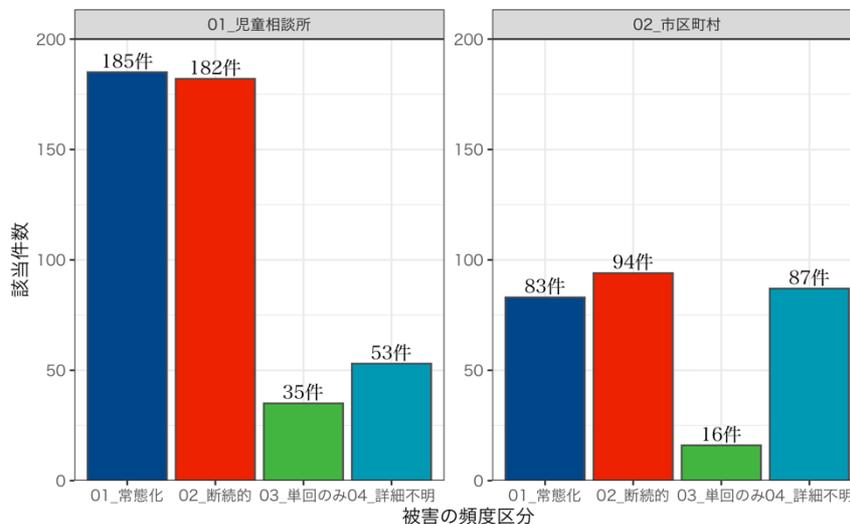


図 6.5.3 報告事例における被害の頻度

把握された被害についての確証の水準に関する集計結果を表 6.5.4 および図 6.5.4 に示す。本事業の報告事例の過半数では「被害の【確証がある】」となっているが、【強く疑われる】、あるいは被害の発生が【懸念される】水準にある事例データも含まれている。確証の水準それぞれの定義については、第 5 章の「5.2 方法」を参照されたい。

表 6.5.4 報告事例における被害の確証の水準

回答者区分	確証水準	該当件数
児童相談所	被害の【確証がある】	300
	被害が【強く疑われる】	102
	被害が【懸念される】	52
市区町村	被害の【確証がある】	167
	被害が【強く疑われる】	70
	被害が【懸念される】	45

設問B05: 報告事例での被害児童への被害内容(性的搾取等)
 調査票B提出数 児童相談所124件(回収率57.7%); 市区町村492件(回収率26%)
 収集事例数【児童相談所】475件; 【市区町村】542件

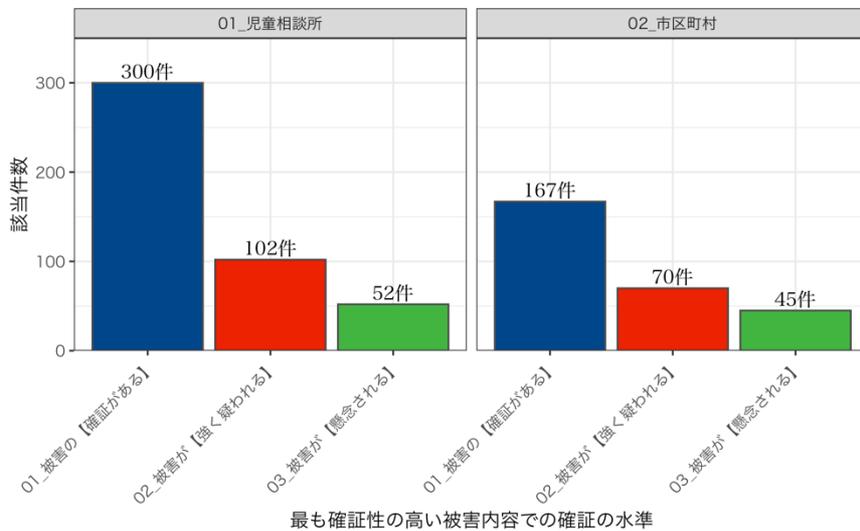


図 6.5.4 報告事例における被害の確証の水準

続いて、回答者によって把握された範囲内の「被害の初発年齢」について、その度数分布を表 6.5.5 および図 6.5.5 に示す。0 歳から 17 歳まで幅広く分布し、10 歳から 11 歳ごろをピークとする分布形状になっていることが読み取られる。なお、ここでは被害の初発年齢が把握・回答困難であった事例データは欠損として扱い、集計対象から除外している。

表 6.5.5 報告事例における被害の初発年齢(把握された範囲)

回答者区分	把握範囲内での初発年齢	該当件数	回答者区分	把握範囲内での初発年齢	該当件数
児童相談所	0	18	市区町村	0	6
	1	4		1	5
	2	9		2	5
	3	16		3	10
	4	12		4	10
	5	23		5	10
	6	33		6	20
	7	25		7	17
	8	30		8	18
	9	31		9	16
	10	53		10	34
	11	49		11	28
	12	39		12	9
	13	43		13	24
	14	40		14	27
	15	17		15	15
	16	10		16	5
	17	8		17	1

設問B05: 報告事例における把握された範囲内での初発被害時点の年齢

調査票B提出数 児童相談所124件(回収率57.7%); 市区町村492件(回収率26%)

収集事例数【児童相談所】475件; 【市区町村】542件

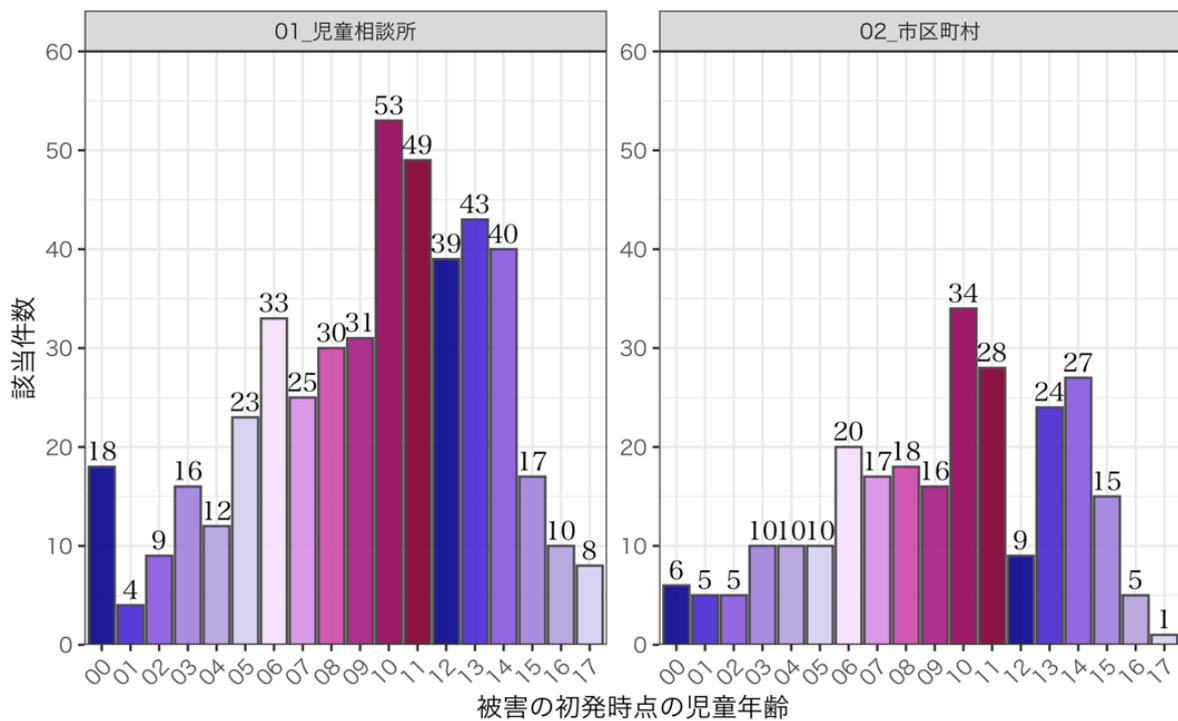


図 6.5.5 報告事例における被害の初発年齢(把握された範囲)

被害把握時点(受理時点)の年齢から、初発時点の年齢を差し引いた被害継続年数については、0年から最長15年に及ぶ被害事例が本事業では報告された(図6.5.6)。集計には、被害把握時点(受理時点)の年齢と初発年齢の両方に欠損のない490件の事例データを利用している。

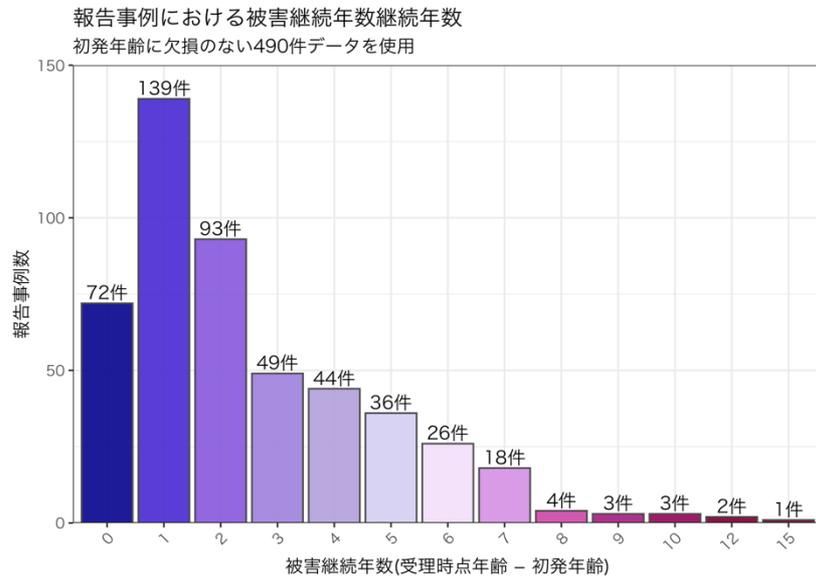


図 6.5.6 報告事例における被害の継続年数 (把握された範囲)

6.3.2.6 【基礎設問】報告事例の世帯構成と加害者の続柄

設問 B06 では、被害発生家庭の居住者や出入り者、加害者に関して、続柄別で該当報告を求めた。居住・出入り者情報を中心に、事例データ全体の該当状況を図 6.6.1 に示す。実父母からオンライン関与者にいたるまで、被害発生家庭に関与する者の基礎情報が整理されている。

設問B06: 居住者・出入り者情報

調査票B提出数 児童相談所124件(回収率57.7%)

市区町村492件(回収率26%)

収集事例数【児童相談所】475件;【市区町村】542件

続柄	居住・出入り情報			
	01_居住	02_頻繁な出入り	03_出入り低頻度/無	04_加害
01_実父	363	15	66	250
02_実母	644	4	24	55
03_実父以外の父	176	7	26	161
04_実母以外の母	4	1	30	1
05_内縁男性(過去を含む)	57	45	36	89
06_内縁女性(過去を含む)	1	1	30	0
07_兄	171	4	33	81
08_兄(異父母)	29	1	28	17
09_姉	93	3	29	1
10_姉(異父母)	17	5	30	1
11_弟	177	0	27	5
12_弟(異父母)	83	0	28	0
13_妹	164	1	28	0
14_妹(異父母)	66	0	26	0
15_おじ	27	10	34	16
16_おば	14	6	42	1
17_祖父	71	24	47	29
18_祖母	95	36	58	4
19_その他親族男性	6	5	32	10
20_その他親族女性	9	3	33	0
21_被害児の恋人・内縁者	1	2	31	3
22_きょうだいの恋人・内縁者	1	3	33	4
23_上記以外に特記すべき者	8	16	30	21
24_オンライン関与者	0	2	36	10

図 6.6.1 報告事例における世帯居住者・出入り者情報(続柄別該当数)

加害者情報のみを切り出した集計結果では、本事業の報告事例に含まれる範囲において、「実父」「実父以外の父」「(母親の)内縁男性」「兄(異父母)」「実母」「祖父」の順に該当報告が多い結果となった。その他にも、「姉」や「弟」、「祖母」、「おじ」や「おば」、「その他親族男性」、「被害児童」や「きょうだいの恋人や内縁者」、「オンライン関与者」からの加害等も含まれる結果となっている。

設問B06: 報告事例の加害者該当数(複数選択)

調査票B提出数 児童相談所124件(回収率57.7%)

市区町村492件(回収率26%)

収集事例数【児童相談所】475件;【市区町村】542件

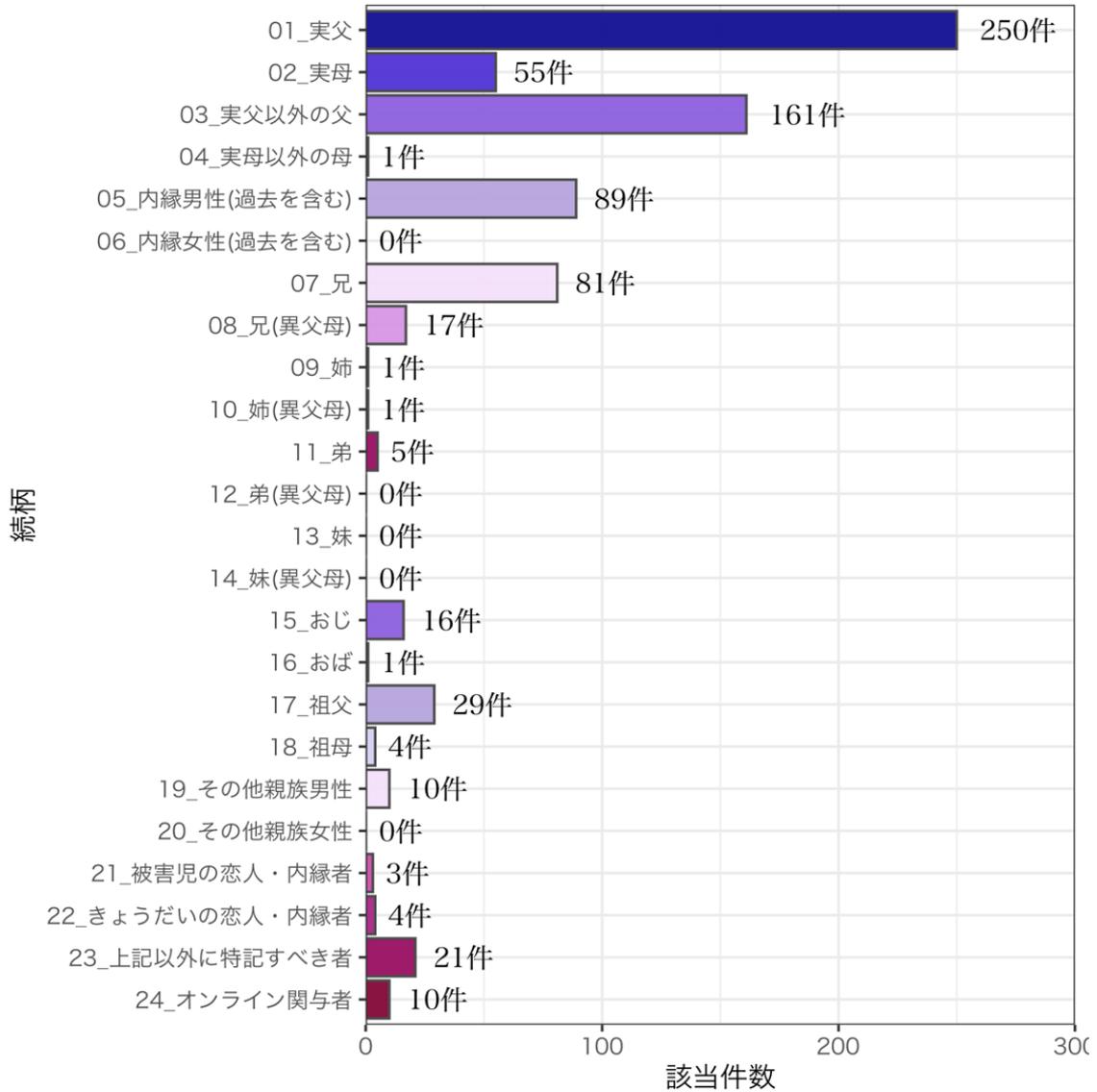


図 6.6.2 報告事例における加害者(児)

6.3.2.7 【基礎設問】報告事例における主たる被害児童の世帯情報・養育環境情報

被害発生家庭の世帯情報や養育環境情報(設問 B07)に関する該当報告状況を表 6.7 および図 6.7 に示す。その結果、「主たる被害児童のきょうだいに過去の虐待係属歴がある」、「内縁関係・住所に登録のない大人の出入りや居住がある」、「複数人が極端に狭い部屋で生活している」などの所見への該当報告数が多い結果が得られた。

表 6.7 報告事例における世帯情報・養育環境情報

世帯養育環境情報	該当件数
数ヶ月で家族構成・出入者に変化	94
きょうだいの虐待係属歴	274
複数人が狭い部屋で生活	220
内縁関係・登録のない大人出入や居住	229
家族親族内にキーパーソンがいない	30
経済就労問題・生活困窮	63
生活環境の違和感	116
養育負担の極端な偏り	80
夕方夜間の監護不十分状況	14
不適切養育環境	113
登録外居所・所在不明・放浪	50

設問B07: 報告事例における世帯情報・養育環境情報(複数選択)

調査票B提出数 児童相談所124件(回収率57.7%); 市区町村492件(回収率26%)
 収集事例数【児童相談所】475件; 【市区町村】542件

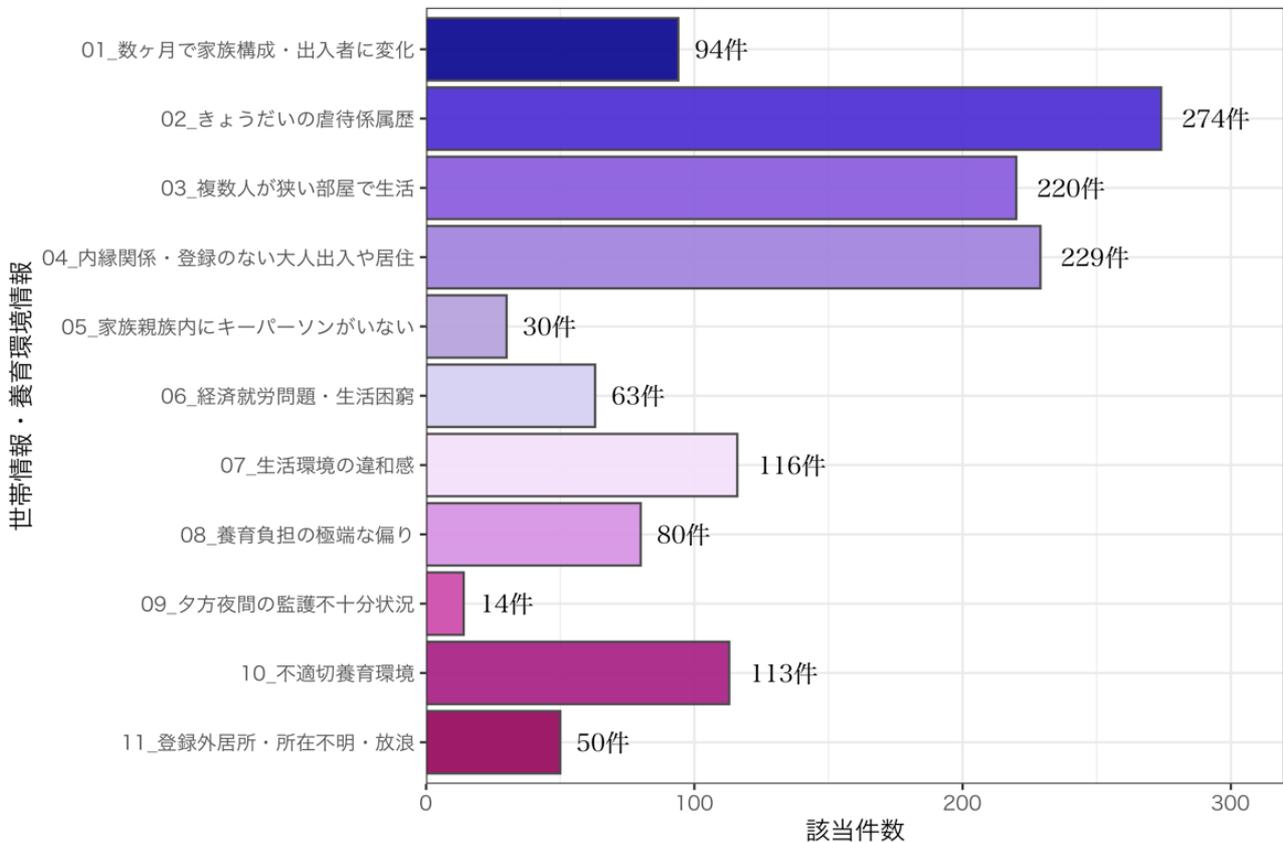


図 6.7 報告事例における世帯情報・養育環境情報